

介護保険施設等 御中

宇治市健康長寿部介護保険課

介護保険施設等における非常災害対策及び入居者等の安全確保について

平素は、本市の介護保険事業推進にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 8 年 8 月 3 1 日、岩手県下閉郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、台風 1 0 号に伴う暴風及び豪雨の災害により多数の入居者が亡くなるという痛ましい被害がありました。

本市においても実地指導の際に非常災害対策等の取組について確認しているところですが、今般の災害を受け、各施設等において、あらためて非常災害対策及び入所者の安全確保に努めるようお願いいたします。

日々の安全管理の徹底が、入居者等の安全を確保するものであるとご賢察いただき、下記の事項及び内閣府作成「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」をご留意の上、非常災害対策及び入居者等の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 . 非常災害時の施設等における入居者等の避難方法や、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するための具体的な計画の策定又は点検など、関係法令及び通知に基づき必要な措置を講じ、非常災害時に備えること。
- 2 . 施設等の職員は、日頃から、気象庁など公的機関や、テレビ、ラジオ等の報道やインターネットによる気象情報等に関する情報の収集に努め、危険が想定される場合は上記 1 . の計画を踏まえ着実に避難を行うこと。
- 3 . 日頃から消防等関係機関との通報・連携体制を整備し、定期的に職員にその周知及び徹底を図ること。
- 4 . 定期的に避難訓練その他必要な訓練を実施すること。
- 5 . 日頃から消防団や地域住民との連携を図り、非常災害時の際に避難等に協力してもらえらるような体制の構築に努めること。

内閣府HPアドレス（「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」）

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/pdf/150819_honbun.pdf

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地
宇治市役所 健康長寿部 介護保険課 給付係
TEL : 0774-22-3141 (内線 2342・2343・2344)
FAX : 0774-21-0406
E-MAIL : kaigohokenka@city.uji.kyoto.jp